

# 登 録 証

広島県広島市西区西観音町 2 番 1 号  
西日本高速道路エンジニアリング中国株式会社  
代表取締役社長 北村 弘和 殿

産業標準化法第 57 条第 1 項の規定に基づき登録試験  
事業者として登録します。

登 録 番 号 150373JP  
登 録 年 月 日 別紙のとおり  
登録更新年月日 別紙のとおり  
登録の有効期間 別紙のとおり  
試験所の名称 西日本高速道路エンジニアリング中国株式会社  
及び所在地 広島支店 広島総合事務所 土木試験課  
広島県広島市安佐南区緑井二丁目 19 番 1 号  
試験方法の区分 別紙のと通りの 3 区分

令和 8 年 2 月 2 日

独立行政法人製品評価技術基盤機構  
理事長 長谷川 史彦

(別紙)

登録年月日	平成27年9月14日
登録更新年月日	令和5年9月14日
登録の有効期間	令和9年9月13日まで

試験方法の区分の名称	製品試験等に係る日本産業規格の番号、項目番号及び記号
コンクリート・セメント等無機系材料 強度試験	試験方法規格 JIS A 1108 (ただし、供試体の作製及び附属書Aを除く) これを引用する規格 JIS A 1107 8 JIS A 5308 10.2.1
骨材・セメント・コンクリート化学分析 試験	試験方法規格 JIS A 1154 (ただし、8はa)に限る。附属書A A.3及びA.4を除く)

登録年月日	令和5年11月15日
登録の有効期間	令和9年11月14日まで

試験方法の区分の名称	製品試験等に係る日本産業規格の番号、項目番号及び記号
骨材試験	試験方法規格 JIS A 1102 JIS A 1103 JIS A 1104 JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 1121 JIS A 1122 JIS A 1145 (ただし、8.3はc)に限る。) これを引用する規格 JIS A 5001 5.2、5.3及び5.4 JIS A 5005 7.2、7.3、7.4、7.5、7.7及び7.8 JIS A 5031 6.3、6.4、6.6、6.7及び6.8 JIS A 5032 6.2、6.3及び6.4 JIS A 5308 附属書JA JA.10 a)、JA.10 b)、JA.10 c)、JA.10 e)、 JA.10 f)、JA.10 g)、JA.10 h)及びJA.10 n)

備考：登録の区分は、官報及び認定機関のホームページ等で公表された最新版の区分表が適用される。

(以上)